

へきなん「強みの経営」ビジネスプラン推進事業

第2回

へきなん「強みの経営」 ビジネスプランコンテスト

「強みをカタチに顧客を創造！」

公募要綱

<http://www.hekinancci.or.jp/>

公募期間

平成31年3月1日（金）～3月30日（土）正午まで

碧南商工会議所

TEL : 0566-41-1100

info@hekinancci.or.jp

平成31年1月

第2回 へきなん「強みの経営」 ビジネスプランコンテスト

へきなん「強みの経営」ビジネスプランコンテストは、碧南市内の中小企業が持つ『強み』を活かして、顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを公募し、専門家等による様々な角度からの審査・評価を通じて、「強みの経営ビジネスプラン」として認定・公表するものです。

認定を受けた企業には、「事業所×商工会議所職員×専門家」による伴走型のきめ細かなハンズオン支援を継続的に実施し、各支援機関の施策活用も図りながら、認定プランの実行・実現、“顧客創造”を支援します。

へきなん「強みの経営」 ビジネスプラン推進事業とは？

《事業概要》

自社の持つ特徴や独自の強みを活かし、新たな知恵（知的資産）によって、オリジナルのビジネスモデルや、技術、商品、サービスを開発（現在開発中を含む）し、顧客創造・販路拡大を目指すビジネスプラン策定に対する支援事業。

- ◎ 企業独自の強みを活用して、新たな製品・商品・サービスの提供を創出する。
- ◎ 自社や業界及び社会の課題を解決する。
- ◎ 異なる分野（農林漁業者など）・異業種・各種機関との連携により新たな価値を創出する。
- ◎ 自社の経営革新に継げる。
等を目指したビジネスプランの策定を支援します。

「強みの経営」ビジネスプランの効果

- ☆ 経営者自身の新たな「気づき」となり、自社の経営資源を最大限活用できます。
- ☆ 事業承継や社員能力向上・人材育成の有効な「ツール」として活用できます。
- ☆ 「強みの経営」ビジネスプランで、自社の将来に向けた持続的発展に導きます。

1. 公募対象

企業独自の強みを活かして、自社ならではのビジネスモデルや技術、あるいは商品・サービスを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプラン。

[例]

- ・ 地域の特性を活用した新商品の提供によって集客につながる事業
- ・ 伝統技術・産品等を活用して新たな生活文化の提供や商取引を実現する事業
- ・ 自社や業界の課題に加えて、環境、少子・高齢社会等の社会課題も解決する事業
- ・ 他社との共同、または異なる分野の事業者が連携して新たな価値を創出する事業
- ・ 学生や行政機関等と連携して開発したユニークな新商品を提供する事業

2. 審査基準

- ・ 強みの着眼点や競争優位性について
- ・ 新たな顧客開拓につながるか
- ・ 強みビジネスの成長性・実現性について

3. 応募資格

碧南市に活動拠点を置く中小・小規模事業者で当所会員に限ります。
個人・法人の全業種で応募可能です。

4. 募集スケジュール

①公募期間

平成31年3月1日（金）～3月30日（土）正午まで

②審査会

平成31年4月

③認定証授与式

平成31年5月

*認定者には認定証授与式にご出席いただきます。【第1回へきなん「強みの経営」
ビジネスプランコンテスト認定（資）大杉屋製菓】



5. 認定プランには、「商工会議所職員×専門家」によるハンズオン支援！

新分野進出、新商品開発、販路拡大、生産性向上、営業力強化、
人材の育成など、さまざまな経営課題の解決やビジネスプランに
応じた、商工会議所職員×専門家によるハンズオン支援を実施！

※支援内容は認定プランの状況等により、異なります。

〔例えば〕

- ・実践に係るハンズオン支援、定期的にビジネスプランのブラッシュアップをします。
- ・商工会議所会報誌等による認定企業の紹介、
ホームページ等による広報、プロモート、展示会出展サポートなど
販路の拡大を支援します。



【メッセナゴヤ2018 出展】

6. 応募方法／問合せ先

提出書類	【必須】ビジネスプランコンテスト申請書 ※1（データでの提出可） 【任意】会社概要、パンフレット ※1 碧南商工会議所ホームページ（ http://www.hekinancci.or.jp ）より、 ダウンロードできます。
提出先 & お問合せ先	碧南商工会議所 〒447-8501 碧南市源氏神明町90番地 TEL 0566-41-1100 / FAX 0566-48-1100 E-mail: info@hekinancci.or.jp
提出方法	上記、E-mail アドレスに送信または、商工会議所の窓口へ提出して下さい。 *E-mail で送信できない会社概要等の資料は、郵送または窓口にて提出して下さい。
提出期限	平成31年3月1日（金）～3月30日（土）正午まで （受付後、応募者全員に確認メールまたはお電話にてご連絡します。）

7. その他・注意事項

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申請書以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・提出された書類の内容に関して、事務局は一切責任を負いません。
- ・提出された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項は、
法的保護を行う等、応募者の責任で対応してください。
- ・応募企業が認定を受けた場合、企業名、代表者名、住所、電話番号、プランテーマ・
概要等について公表することに同意いただけたものとして取り扱います。